



産業が連携し、新しい価値を 生み出すまちづくり

第1節 個性が輝く多彩な農業・林業の里づくり

第1項 競争力のある産地体制の構築

現状と課題

農業を巡る国際情勢の変化、新たな経営安定対策の創設、残留農薬のポジティブリスト制度*の導入など、農業と農産物を巡る情勢は大きく変わりつつあります。

そのため、本市の立地条件を生かしながら、消費者に愛される農産物づくりを拡大していく必要があります。

また、食の安全確保の観点から、環境保全型農業の更なる推進を図る必要があります。

施策項目・施策内容

(1) ブランド性を高めた売れる農業の推進

- ・需給動向に即し、多品目のきのこ、野菜、果実、花きなどを総合的に供給する産地体制の確立を図ります。
- ・優良きのこ類の安定した産地として、品質とコスト管理の徹底による戦略的な経営を促進します。
- ・消費者ニーズに対応した新しい作物の導入、新品種の開発、普及、生産技術の革新等に対する支援を進めます。
- ・情報化の進展に対応した生産技術や農業経営を促進します。
- ・地理的条件を生かした特産物の生産を促進します。

(2) 環境保全型農業の推進

- ・環境に対して持続性の高い農業生産方式を導入する、エコファーマー*認定者数の増加に努めます。

用語解説

※ポジティブリスト制度…残留基準が設定されている農薬、すなわち「使用してよいもの」のみを一覧表にして示すという方式。その他の農薬は原則使用禁止となる。

※エコファーマー…堆肥等の土づくりを基本として化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための生産方式（持続性の高い農業生産方式）を自分の農業経営に導入する計画を立て、県知事に申請し、認定された農業者の愛称。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
農業産出額	中野市農業生産額(推定)の概要	平成17年	205億円	211億円	
エコファーマー認定者数	知事認定を受けた農業者数	平成17年	261名	500名	

第2項 効率的な生産基盤の維持

現状と課題

今、地域や土地改良区等で、担い手不足や高齢化が進行し、これまで、良好に整備された農地や農道、かんがい排水施設等の資源を守る「まとまり」が弱まっています。

そのため、新たな整備のほか、地域の創意工夫による多様な取り組みを奨励するとともに支援し、適正な維持管理をする必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 生産基盤の整備

- ・緊急性等を勘案しながら、必要な農道、水路等の整備を進めます。

(2) 生産基盤の維持管理

- ・適時適切な維持管理を行い、良好な生産基盤を維持します。

(3) 地域への支援

- ・地域の創意工夫による多様な取り組みを奨励しながら、区や水利組合等を支援します。
- ・土地改良施設維持管理適正化事業など、土地改良区への助成を行います。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
農振農用地区域面積	農業振興地域整備計画管理状況調査	平成17年	2,987ha	2,909ha	
農地流動化面積	利用権設定面積	平成17年	35ha	55ha	

第3項 遊休荒廃農地対策

現状と課題

遊休荒廃農地は、農業従事者の高齢化や農業後継者の減少問題を背景として全国的な問題となっています。

土地集約的な農業構造となっている本市では、特に遊休荒廃農地の増加問題は深刻です。

そのため、農地の状況を的確に把握し、現在遊休化している農地の対策と遊休化を未然に防止する対策を同時に進める必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 遊休荒廃農地の把握

- ・JA、農業委員会など、関係機関と連携して遊休荒廃農地の的確な把握に努めます。

(2) 遊休荒廃農地対策

- ・地域住民との話し合いを通じて、市民農園の設置、農地の流動化促進等条件に応じた的確な遊休荒廃農地対策を推進します。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
耕作放棄地面積	農林業センサス	平成17年	497ha	480ha	
遊休荒廃農地対策事業活用済み面積	遊休荒廃地対策事業実施面積	平成17年	19.3ha	70.0ha	

第4項 担い手の確保と経営安定化

本市では、意欲ある農業経営体を「認定農業者」として認定し、経営基盤の整備や農業改善支援センターによる経営相談の拡充など、各種の支援策を行ってきました。

急速に進みつつある農業従事者の高齢化や、農業後継者の減少傾向のなかで、法人化の推進など、農業構造の適切な再編を図り、次世代を担う安定的な農業経営体づくりを進める必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 担い手の確保

- ・新規就農者をはじめとした農業後継者の育成、支援を図ります。
- ・農業経営の法人化を促進します。

(2) 経営の安定化

- ・認定農業者など、意欲的に農業経営に取り組もうとする農業者の経営基盤の充実や経営体質の強化を関係団体とともに支援し、次世代を担う強力な経営体づくりを促進します。
- ・経営状況分析を行うことにより、経営管理能力の向上や企業的経営の確立に向けた取り組みを促進します。
- ・生産、販売、加工、農作業の請負など、多角的な経営手法を導入することにより、総合力の発揮できる農業経営を促進します。
- ・農業気象災害に対する迅速かつ的確な対応に努めます。
- ・害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、農業者や関係機関と共に被害対策を促進します。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
認定農業者数	農業経営改善計画の認定を受けた農業者数	平成17年	431経営体	694経営体	
新規就農者数（年間）	北信農業改良普及センター調べ	平成17年	14人	17人	
農業法人数	認定農業者のうち法人の数	平成17年	62法人	67法人	

第5項 森林資源の維持と活用

本市は、木材価格の低下により林業が低迷する中、間伐等の森林整備を全国に先駆けて実施しています。

森林整備にあたっては、森林の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、重視すべき機能に応じた適切な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を推進する必要があります。

施策項目・施策内容

- (1) 森林整備の推進
 - ・間伐等の推進により、森林資源の維持増進を推進します。
 - ・保全すべき松林に対し、松くい虫防除対策を実施します。
 - ・森林資源の大切さの啓発のため、市民との協働による森林整備を推進します。
- (2) 林道、森林公園等の維持管理
 - ・行政が行う林道、森林公園等の維持管理の他、市民との協働による維持管理を推進します。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
森林面積	国土利用計画	平成16年	4,368ha	4,363ha	

第6項 多様なマーケティングの推進

現状と課題

近年の農産物の需給は、安定的な大量生産技術の普及や輸入の増大にともなう供給過剰により価格の低迷を招き、食生活の多様化や消費人口の減少等により需要量は今後さらに下降することが予想され、非常に厳しい状況にあります。

そのため、農業を維持・発展させていくためには、生産面でのコストの低減や商品価値の向上はもちろんのこと、生産者、関係団体、行政が連携して、マーケティングを推進する必要があります。

また、生産者個々の直接販売力の強化や協力体制の整備が必要となっています。

- (1) マーケティングの推進
 - ・消費者や実需者*との意見交換を行うなど、マーケティング活動等により、消費動向や流通形態の把握に努めます。
 - ・市内外のイベント等による農産物の消費宣伝活動やマスメディア、インターネットを利用した情報発信を推進します。
 - ・市民等から中野市農業の応援者を募り、情報発信やPR活動への参画を通じ、市民レベルでのマーケティング活動の充実に努めます。

用語解説

* 実需者…生産者（JA等）の直接販売先である卸売業者、小売業者（量販店等）、加工業者、中外食業者を指す。

(2) 多様な流通販売体制の強化

- ・青果物流通に対応する販売体制の整備を促進します。
- ・重点実需者の明確化及び連携の強化により、効果的な販売活動を促進します。
- ・他の農産物産地等との連携を強化し、相互の協力販売を推進します。

(3) 生産者の直接販売力の向上

- ・消費者ニーズの多様化に即応した生産販売体制の整備を促進します。
- ・直売所、観光農園による販売など、特色ある青果物等の販売を促進します。
- ・生産者自らが行う直接販売の拡充や、相互協力体制の整備を促進します。

指標

指 標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備 考
売れる農業HPアクセス数	年間アクセス件数	平成17年	20,930	30,000	

第7項 地産地消の推進

現状と課題

本市の農業は、大都市圏の市場出荷を中心に産地形成を図り発展してきました。

一方、消費者の食の安全安心に対する関心の高まりから、「地域で生産されたものを地域で消費する」地産地消の重要性が見直されており、地域内の生産・流通・消費も大切になっています。

また、生きる基盤である食生活のあり方が問題となるなか、「食」と「農」のかかわりや大切さが見直されており、食文化の継承を含め食育の推進が必要となっています。

(1) 地産地消の推進

- ・農産物の生産と加工品の流通を促進します。
- ・学校給食等における地域食材の利用推進を図ります。
- ・経営の総合力が発揮できるよう、個性ある農産物加工品について研究開発を促進します。

(2) 食農教育の推進

- ・学校等における食農教育活動を促進します。
- ・関係団体と連携し、食文化の継承など、地元の食材を使った料理の普及を推進します。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
ギフトカタログ等利用件数	ギフトカタログ等の販売実績	平成17年	2,074件	3,800件	
農産物直売所等（JA関係） 年間売り上げ	JA中野市関係 （インショップ含む） 7か所 JA北信州みゆき関係 1か所	平成17年	3.2億円	3.4億円	



第2節 戦略的な観光・交流産業のブランドづくり

第1項 地域資源の戦略的活用

現状と課題

本市には、音楽を基調とした文化施設をはじめ、神社仏閣等の歴史的文化遺産や伝統工芸が数多くあります。

これらの歴史や文化に根ざした魅力ある観光資源を掘り起こすとともに、信州なかの観光協会と連携し、既存観光施設と結びつけた観光ルートの周知、活用を図る必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 観光資源を生かした観光の展開

- ・ふるさとの森文化公園、一本木公園、中山晋平記念館、高野辰之記念館、日本土人形資料館、ぽんぽこの湯、もみじ荘、まだらおの湯など、既存の観光資源を生かした観光振興を図ります。
- ・「中野土人形」を生かした観光を推進します。

(2) 観光資源の発掘

- ・神社仏閣等の歴史的文化遺産の掘り起こしを進め、観光資源として活用します。

(3) 信州なかの観光協会との連携

- ・観光客のニーズに応えられるよう、観光情報の発信、観光ルートの設定等観光需要の変化に対応した観光の展開を推進します。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
観光客入込数	観光地利用者統計	平成17年	766,800人	850,000人	平成26年100万人をめざす
観光消費額	観光地利用者統計	平成17年	13.0億円	13.9億円	

第2項 交流産業の展開

本市の基幹産業である農産物を活用したグリーンツーリズム*、農業体験ツアーなどへの取り組みと、味噌、酒、醤油など、他産業と連携した観光を推進するとともに、農産物産館「オランチェ」、「道の駅」などを利用した地元農産物の直売、PRなどを行い産業の交流を推進します。

施策項目・施策内容

(1) 観光資源の発掘

- ・きのこ、ぶどう、さくらんぼなどの農産物を活用し、観光農業や体験農業を推進します。
- ・味噌、酒、醤油など、他産業と連携した観光を推進します。

(2) 信州なかの観光協会等との連携

- ・観光協会等が計画する各種事業を支援し、観光客のニーズに応えられるよう、体験観光情報の発信等を積極的に行います。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
観光農園数	JA中野市サクランボ部会 観光部会員数	平成17年	23団体	28団体	



用語解説

※グリーンツーリズム…都市住民が農家民宿等に滞在し、余暇を過ごす旅行形態。

第3節 地域を担う地元商業・工業の振興

第1項 活力のある工業の振興

現状と課題

工業の現状は、近年の経済環境や消費動向の変化により経営は厳しい状況にあります。

この様な状況の中において、各企業の経営力の強化や情報技術を活用した販路の拡大が課題となっています。

特に、本市の優れた特性を十分活用し、高度情報化や国際化に対応した新産業の新規参入や独立、創業と、それを切り拓く想像性豊かな人材の育成により、競争力のある工業の振興が必要となっています。

施策項目・施策内容

(1) 工業団体への支援

- ・工業団体等への補助を通じ、各種事業や団体育成の支援及び相互協力体制の強化に努めます。

(2) 経営相談、経営指導の強化

- ・経営の安定と近代化を図るため、経営指導相談員等による経営相談、技術指導等の支援を行います。
- ・経営体質改善、経営能力向上、工業経営診断、人材育成等の支援を行います。

(3) インターネット等情報技術を活用した販路拡大

- ・販路拡大や展示会等出展への支援を行います。
- ・市のホームページ等での商品、企業等の紹介による支援を行います。

(4) 新技術開発等の奨励・援助

- ・新技術開発等を奨励するため、学術機関との共同研究、特許等の取得、創業等への支援を行います。

(5) 融資制度の活用

- ・金融機関へ資金預託を行い、市制度資金の円滑な利用促進を図るとともに、県制度資金のあっせんを行います。
- ・信用保証協会の貸付保証料の一部補填等を行い、市・県制度資金の活用を推進します。

(6) 工場立地への支援

- ・工場用地の取得や工場の建設等に対して助成を行い、企業の誘致に努めます。
- ・関係機関と連携をとりながら、県内外に対して企業誘致のPRを図ります。
- ・インフラ整備、工場用地確保、優遇措置等について研究し、進出企業の支援に取り組みます。

(3) 経営相談、経営指導の強化（再掲）

- ・ 経営体質改善、経営能力向上、人材育成等の支援を行います。

(4) インターネット等情報技術を活用した販路拡大（再掲）

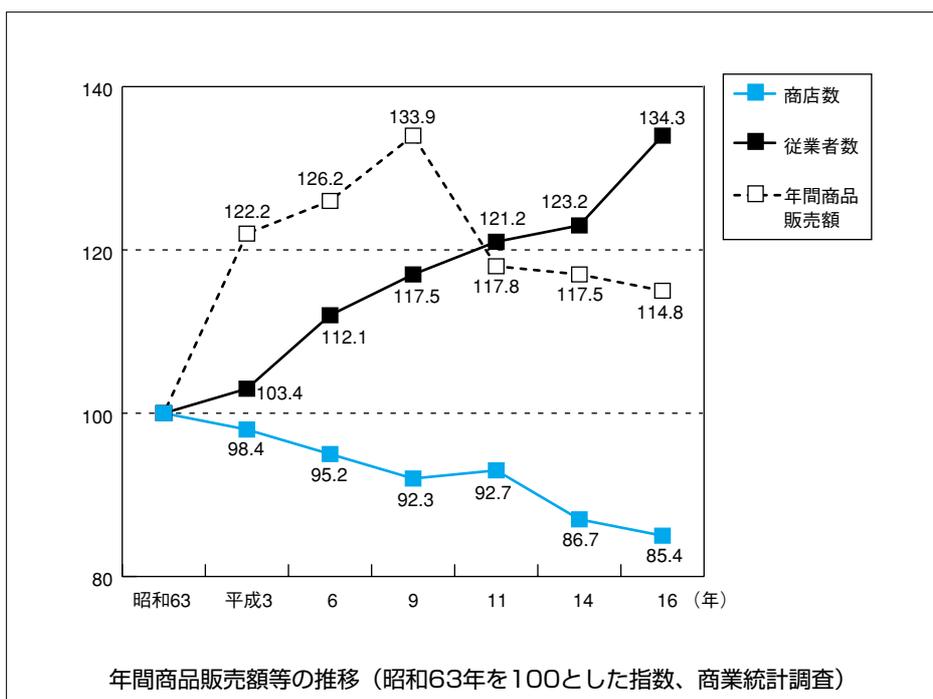
- ・ 販路拡大や展示会等出展への支援を行います。
- ・ 市のホームページ等での商品、商店等の紹介による支援を行います。

(5) 融資制度の活用（再掲）

- ・ 金融機関へ資金預託を行い、市制度資金の円滑な利用促進を図るとともに、県制度資金のあっせんを行います。
- ・ 信用保証協会の貸付保証料の一部補填等を行い、市・県制度資金の活用を推進します。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
卸・小売業販売額	商業統計調査	平成16年	935億円	950億円	



第3項 中心市街地の活性化

自動車社会の進展、商業を取り巻く環境の変化、人口の減少と高齢化等を背景に、中心市街地の衰退・空洞化が深刻化しています。

中心市街地は、地域経済の発展や豊かな生活の実現に大切な役割を果たす場所であり、時代のニーズに対応したコンパクトでにぎわいのある地域コミュニティの中心として、再生す

る必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 中心市街地活性化の推進

- ・ 中心市街地活性化基本計画に基づき中心市街地の活性化を推進します。
- ・ 中心市街地活性化法の改正に伴う新たな中心市街地活性化基本計画の策定を検討します。

(2) まちづくりの支援

- ・ 団体等が行うまちづくりを支援し、にぎわいづくりを促進します。
- ・ 多様な民間主体によるまちづくり全体にかかわる組織の設置を支援し、まちづくりの総合的な企画調整と事業を促進します。

指標

指 標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備 考
主要イベントの人数	商工会議所・市調べ（ひな市、祇園祭、シヨンシヨンまつり、えびす講）	平成17年	91,500人	100,000人	



第4節 新たな産業の創出と育成

第1項 新たな事業展開の支援

現状と課題

新産業の創出に関する現状は、近年の経済環境や消費動向の変化により厳しい状況にあります。

この様な状況の中において、国際化、高度情報化等の進展に伴い、地域資源と産業を連携させ、新たな産業の創出と育成が求められており、新技術開発等の奨励・援助や先端企業の誘致の推進等が課題となっています。

施策項目・施策内容

(1) 新技術開発等の奨励・援助

- ・新技術開発等を奨励するため、学術機関との共同研究、特許等の取得、創業等への支援を行います。

(2) 優良企業の誘致

- ・工場用地の取得や工場の建設等に対して助成を行い、企業の誘致に努めます。
- ・関係機関と連携をとりながら、県内外に対して企業誘致のPRを図ります。
- ・インフラ整備、工場用地の確保、優遇措置等について研究し、進出企業の支援に取り組みます。

(3) 地元農産物を使った加工産業等の育成支援

- ・商工業と農業、商工業と観光といった交流産業について研究し、新産業の分野の確立を図ります。
- ・地元農産物を使った加工企業の誘致と研究を進め、本市の特徴を生かした加工産業の育成に努めます。

(4) 創業や技術力向上の支援

- ・新しい産業の確立のため、創業支援や経営・技術指導、人材育成等の支援を行います。
- ・他企業とのマッチング機会*を増やすため、展示商談会等への出展参加やホームページでの商品、企業等の紹介による支援を行います。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
創業相談件数	チャレンジ起業相談室利用者数(中野商工会議所調べ)	平成17年	延べ220件	延べ250件	
開業件数	中野商工会議所調べ	平成17年	10件	13件	
市内企業特許等取得件数	発明協会長野県支部調べ	平成17年	9件	15件	

用語解説

*マッチング機会…優秀な製品や技術力、サービスなどを必要とする企業とそれを提供できる企業が合致し、販路開拓、業務提携等につながる機会のこと。

第5節 活力を生む人材育成と雇用の安定

第1項 雇用の安定と人材育成

現状と課題

雇用情勢が変化する中、生活基盤を安定させるためには、就労の場の確保は不可欠です。

そのため、雇用環境の安定を図る施策を進めていく必要があります。

また、関係機関との連携を図り、就労希望を的確に把握しながら、地域産業を担う人材の育成と職業能力の開発を進める必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 雇用の安定

- ・飯山公共職業安定所と連携しながら、職業相談室の充実を図ります。
- ・雇用の定着と勤労意欲向上を図るため、退職金共済掛金制度の普及と助成を推進します。
- ・関係機関と連携し、雇用確保人材育成事業を推進します。
- ・高齢者や障害者の雇用を促進するため、中高年齢者等雇用促進事業を推進します。
- ・職業意識と職場定着を図るため、新規就職者への支援を行います。

(2) 人材育成

- ・中野地域職業訓練センター運営に対して助成し、職業能力開発のための施策を進めます。
- ・中高高等職業訓練校に対して助成し、勤労者の職業訓練及び技術習得による人材育成を進めます。
- ・職業能力を高めるための、身体障害者雇用人材育成事業を推進します。
- ・農業技術取得の研修費補助など、新規就農者への支援を行います。

指 標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備 考
中野地域職業訓練センター受講者数	中野地域職業訓練センター調べ	平成17年	9,169人	10,000人	
職業相談室を利用して就職した者の就職率	業務取扱統計	平成17年	33.8%	40.0%	

第2項 勤労者福祉の充実

多くの企業で労働時間の短縮が進む中、勤労者のライフスタイルも多種多様なものとなってきており、余暇活動等への関心が高まってきています。

そのため、真に豊かで潤いのある生活を実感することができる福利厚生など勤労者福祉の充実が求められています。

また、多様な余暇活動の場として、勤労者福祉施設の利用促進を図る必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 労働環境の改善

- ・通勤者のための駅駐車場及び駐輪場の適切な管理に努めます。
- ・駅駐輪場の利用状況等を調査し、増設について研究します。
- ・賃金実態など、労働環境に関する調査事業を進めます。

(2) 勤労者福祉の充実

- ・勤労者互助会の活動を支援し、勤労者の福利厚生の向上を図ります。
- ・生活の安定を支援するため、協調融資により勤労者生活資金融資制度の活用を推進します。
- ・住宅建設を奨励するため、勤労者住宅建設資金融資利子補給事業を進めます。
- ・働く婦人の家、勤労青少年ホーム等の利用促進と適正な管理運営を進めます。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
勤労者互助会会員数		平成17年	1,169人	1,300人	
勤労者福祉施設利用者数	働く婦人の家、勤労青少年ホーム、勤労者福祉センター	平成17年	82,604人	90,000人	